

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書 2012—
(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【松戸歯学部・松戸歯学研究科】



目 次

総合的な点検・評価結果

I.	理念・目的	1
II.	教育研究組織	3
III.	教員・教員組織	5
IV.	教育内容・方法・成果	8
IV-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	8
IV-2	教育課程・教育内容	11
IV-3	教育方法	13
IV-4	成果	16
V.	学生の受け入れ	18
VI.	学生支援	21
VII.	教育研究等環境	24
VIII.	社会連携・社会貢献	27
IX.	管理運営・財務	29
IX-1	管理運営	29
IX-2	財務	31
X.	内部質保証	32
松戸歯学部・松戸歯学研究科の改善意見		34
評定一覧表		35

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

学部・学科の教育研究上の目的および教育方針(アドミッション・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, ディプロマ・ポリシー)は、教授会において決定している。教育研究上の目的等の中にも「自主創造」は盛り込まれている。

〈松戸歯学研究科〉

研究科・専攻の教育研究上の目的及は、研究科委員会において決定している。教育研究上の目的等の中にも「自主創造」は盛り込まれている。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

学部・学科の教育研究上の目的は、学修便覧、学生手帳、GUIDE BOOK、学部HP等に掲載して学内外に周知している。学生に対しては入学時ガイダンス、1年次「歯科医学総合講義1」の中で教授している。

〈松戸歯学研究科〉

研究科・専攻の教育研究上の目的は、学修便覧、研究科HP等に掲載して学内外に周知している。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行ってい

るか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

教育研究上の目的等については、社会情勢等を考量して隨時検討を行い、必要があれば学務委員会で修正案を作成し、教授会に諮っている。

〈松戸歯学研究科〉

教育研究上の目的等については、社会情勢等を考量して隨時検討を行い、必要があれば研究科運営委員会で修正案を作成し、研究科委員会に諮っている。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

学修便覧
学生手帳
GUIDE BOOK 2013
学部HPの該当ページ

〈松戸歯学研究科〉

大学院学修便覧
研究科HPの当該ページ

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

松戸歯学部は歯科医師養成という目的上、歯学科1学科という学科構成は、理念・目的に照らしても適切である。

〈松戸歯学研究科〉

松戸歯学研究科は歯学専攻博士課程の1専攻で組織されている。教育研究上の目的を達成するために、専攻の下に6つの学系、さらにその下に28の専攻科目を置いている。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

学部に62の常置委員会を設置。大学の内部監査（期末監査）において、常置委員会の開催状況について報告書を作成し、毎年、開催状況を検証している。

〈松戸歯学研究科〉

学部委員会において大学院の項目も取り扱っている。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

G U I D E B O O K 2 0 1 3

学修便覧

〈松戸歯学研究科〉

G U I D E B O O K 2 0 1 3

大学院学修便覧

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

大学において教員規程を定め教員に求める資質を明示し、この規程を受け、松戸歯学部では、松戸歯学部教員選考基準において歯学系大学としての教員の資格を明示している。また、松戸歯学部は講座制を採用しているが、平成23年4月に講座を再編し、講座間の連携を促し、コンパクトな教育組織を目指すことを教授会にて明確にした。

〈松戸歯学研究科〉

松戸歯学部の専任教員の中から大学院④教員、合教員を選出している。大学院教員の認定に関する申し合わせ事項に基づき大学院担当が推薦する候補者について、研究科委員会において選考委員会を組織し、本大学の教員規程および教員資格審査規程に定められている事項および審査書類について審議を行う。その結果は研究科長あて答申され、研究科委員会において最終審議され決定している。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

講座は歯学教育モデル・コア・カリキュラムの必要に応じて設置されているので、教員組織は学部の教育・研究の目的に対して適切に整備されている。

〈松戸歯学研究科〉

28の各専攻学科目につき、基本的に1人以上の④教員および合教員を配置している。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

<松戸歯学部>

教員選考内規、教員選考基準等を定め、手続きを明確化している。また、教授会に上程する前に、教員人事委員会（教授、准教授の選考においては、特別に委員会を設置）が業績審査等を適正に行ってている。

<松戸歯学研究科>

募集・採用・昇格はしていない。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

<松戸歯学部・松戸歯学研究科>

学部は、全授業科目について学生による授業評価を実施し、結果は学内サイトに公表している。同僚教員による授業評価も准教授以上の授業について実施している。

FD（学部・大学院共通）の一環として歯科医学教育に関するWSを平成23年度は7回に亘り実施した。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<松戸歯学部>

授業評価結果を学生に対しても開示していること、毎年複数回実施するWSにより、ほとんどの教員がWSを経験していることは、授業の改善に効果的である。

《改善すべき事項》

<松戸歯学研究科>

平成24年7月1日現在で④教員のいない専攻学科目が3つ（障害者歯科学、解剖人類形態学、顎咬合形成外科学）ある。

3. 将来に向けた発展方策

『効果が上がっている事項』

〈松戸歯学部〉

WSについて、若手対象のベーシックコースとベテラン対象のアドバンスコースを組み合わせ、より効果的に実施する。

『改善すべき事項』

〈松戸歯学研究科〉

④教員のいない専攻学科目には早急に④教員を配すべく、④教員審査又は適切な人員配置を行う。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

専任教員の教育・研究業績

〈松戸歯学部〉

松戸歯学部教員選考内規

松戸歯学部教員選考基準

松戸歯学部教授・准教授選考委員会内規

助教に関する取扱い基準

助手に関する取扱い基準

専修医・専修研究員に関する内規

助手（兼任）に関する取扱い基準

WS実施要項

学内ポータルサイト webclass 授業評価公表ページ

〈松戸歯学研究科〉

大学院学修便覧

日本大学大学院松戸歯学研究科関係内規集

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

教育研究上の目的に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を策定している。個々の科目の学習目標、行動目標については、シラバス上に明示している。

〈松戸歯学研究科〉

教育研究上の目的に基づき、学位論文の審査基準(学位授与方針)を定め、大学院学修便覧に掲載している。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

教育研究上の目的に基づきカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を策定し、平易な表現を心掛け、科目区分や特色のある科目を明示している。なお、松戸歯学部では専門科目は全科目必修である。

〈松戸歯学研究科〉

教育研究上の目的を達成するために、歯学専攻の下に6つの学系、さらにその下に28の専攻学科目を置いている。専攻学科目は松戸歯学部の教育課程と密接に関連して設置されている。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、学修便覧、GUIDE BOOK、学部HP等に明示し、学内外に周知している。特に学内教員については非常勤講師も含めて教員用学修の手引きを配布し、教育研究上の目的等に留まらず、カリキュラムごとの履修方法や試験等の運用方法を詳細に周知し、共通理解を得られるようにしている。

〈松戸歯学研究科〉

教育研究上の目的、学位論文審査基準は、大学院学修便覧に掲載し大学構成員に周知されている。また、教育研究上の目的はHPにも公表されている。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

教育研究上の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、必要に応じ学務委員会において検討を行っている。

〈松戸歯学研究科〉

教育研究上の目的、学位論文審査基準は必要に応じ研究科運営委員会において検討され、研究科委員会において審議のうえ改訂される。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

学修便覧
教員用学修の手引き
GUIDE BOOK 2013
学部HPの当該ページ

〈松戸歯学研究科〉
大学院学修便覧
研究科HPの当該ページ

IV－2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

歯学教育モデル・コア・カリキュラムに則りつつ、学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、統合型授業を中心に、テーマ別体系的な授業科目を開設している。

〈松戸歯学研究科〉

松戸歯学研究科の教育課程は、教育研究の目的を体現する28の専攻学科目と8科目の共通科目、4科目の演習科目で編成されている。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

歯学教育モデル・コア・カリキュラムおよび学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、歯科医師として具有すべき基本的な知識・技能を習得するための教育を提供している。AO入試や推薦入試合格者など早期入学決定者に対しては入学前教育プログラムを提供している。

〈松戸歯学研究科〉

各専攻学科目では、最先端の研究環境で、専門分野を掘り下げ、専門性を高める指導が行われている。さらに広い視野を得るために8科目の共通科目を開設している。演習科目では、研究への積極的取り組みを醸成するため、研究成果および研究情報の収

集等を単位認定している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部〉

平成22年度施行の新カリキュラムにより、統合型授業を中心に、より学び易いテーマ別体系的な教育を提供している。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

学修便覧

G U I D E B O O K 2013

〈松戸歯学研究科〉

大学院学修便覧

IV－3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

専門科目のほとんどが講義と実習で構成され、知識の確実な習得を容易にしている。専門科目は全科目必修科目である。各学年に学習サポート委員会を設置し、特に高学年では少人数グループ制とグループ担任制により、きめの細かい指導を行っている。

〈松戸歯学研究科〉

大学院講義要項(シラバス)には、専攻学科目について、詳細な研究指導計画が掲載されており、研究成果は、学位論文として大学院学修便覧掲載の論文審査基準により審査される。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

シラバスには授業を受ける上で必要なすべての情報が網羅されており、授業は完全にシラバスに従って展開されている。

〈松戸歯学研究科〉

共通科目については松戸歯学部同様のシラバスが作成され、その授業計画に則って授業が行われている。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

成績評価方法と基準はシラバスに明示されており、シラバス記載の行動目標、学習の目標の達成により単位が認定される。全科目平均点による進級制度により、厳格な成績評価が行われている。

〈松戸歯学研究科〉

専攻学科目、共通科目および演習科目の成績評価方法は、講義要項（シラバス）に明示され、厳格に単位認定されている。

【点検・評価項目】

- （4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

成績評価の妥当性は、学年ごとに行われる科目責任者会議により検討され、調整される。さまざまなデータは教育・学習総合センターにおいて解析され、教員にフィードバックされる。

〈松戸歯学研究科〉

1年次、2年次および3年次に研究成果報告を義務付け、特に3年次では口頭発表を行い、学生の行っている研究について、他分野の教員等から有意な助言を受けることを目的としている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部〉

シラバスの充実により、授業を受ける上で必要な情報が事前に学生に周知されるので、適切な予習をして授業に臨むことができる。

〈松戸歯学研究科〉

3年次研究成果報告会では学生が研究発表の場に慣れるとともに、他分野の教員等

からさまざまな助言を得ることができることで、研究の深化が図られている。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

学修便覧
シラバス

〈松戸歯学研究科〉

大学院講義要項(シラバス)
大学院年次研究成果報告書

IV－4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

各学年に歯科医学総合講義を設置し、その総合試験により1年間の学習成果を測定する。平成23年度卒業生の歯科医師国家試験合格率は88.6%，全国私立歯科大学中第2位の成績であり、松戸歯学部の成績評価の妥当性は社会的にも認められている。

〈松戸歯学研究科〉

松戸歯学研究科の修了生は、社会人大学院生を除き、3割ほどが松戸歯学部の助手（専任扱）となっている。また、同程度の人が専門医の資格の受験資格を得るために研究生となり、残りはポスト・ドクター等に採用されている。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

6年次までに課せられた全科目に合格し、総計203単位以上を修得した者に学士（歯学）の学位が授与される。なお、6年次後学期の科目として「歯科医学総合講義6」が開講されており、その総合試験の定められた合格基準点を取得しなければならない。

〈松戸歯学研究科〉

4年以上在籍し、所属学系の専攻科目24単位、共通科目3単位、演習科目3単位を修得し、英語試験および学位論文の審査に合格した者に博士（歯学）の学位が授与される。学位論文の最終審査は、研究科委員会における論文発表について行われる。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<松戸歯学部>

6年次最後の科目である「歯科医学総合講義6」により、歯科医師として必要な知識・技能を十分に習得していることが確認される。

4. 根拠資料

<松戸歯学部>

学修便覧

<松戸歯学研究科>

大学院学修便覧

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)を策定し、GUIDE BOOK(学部パンフレット), HP等に掲載するとともに進学相談会、学校訪問等の際に周知を図っている。

〈松戸歯学研究科〉

学部卒業後1年目の臨床研修歯科医師に対して、毎年5月に大学院進学説明会を行っている。進学説明会では、2日間にわたり各専門学科の教員が受け入れ方針や研究内容等の説明をしている。また、入試情報は、研究科HPに掲載して公表している。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

アドミッション・ポリシーを具現化するために、一般入試、推薦入試、AO入試のそれぞれに選抜方針を定め、学部HPに掲載している。HPには付属推薦、校友子女入試を含めてすべての入試の情報を掲載し透明性を確保している。

〈松戸歯学研究科〉

大学院入試は、第1期、第2期の2回実施しており、社会人大学院生も含めて募集している。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

平成24年5月1日現在の学生数は、収容定員(募集定員ベース)755名に対して現員数734人である。収容率は0.92と適切である。

〈松戸歯学研究科〉

平成24年5月1日現在の学生数は、収容定員150名に対して現員数87名で、収容率は0.58である。新入生については、募集30人に対し入学者27人と適切である。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

入学者選抜の公平性・妥当性については、入学試験委員会において検証し、その結果を翌年度の入試に生かしている。

〈松戸歯学研究科〉

入学者選抜の公平性・妥当性については、大学院入学試験委員会において検証し、翌年の入試にフィードバックしている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部〉

入学者選抜方法の改善と多様化により、入学志願者数に回復がみられる。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

<松戸歯学部>

入学志願者数をさらに回復するとともに、入学者の質を確保する方策が必要である。

4. 根拠資料

<松戸歯学部>

各種入学試験要項
GUIDE BOOK 2013
学部HPの当該ページ

<松戸歯学研究科>

大学院入学試験要項
GUIDE BOOK 2013
研究科HPの当該ページ
大学院進学説明会タイムスケジュール

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

「教育研究上の目的」「教育方針」を具体的に定め、それに基づき修学支援、生活支援、進路支援を行っている。

【点検・評価項目】

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

学年ごとに担任制(1学年4人ないし5人)を採用しており、各授業科目の欠席者情報は、ただちに教育・学習総合センターにて集計され、毎週月曜日に前週の欠席状況が担任に報告される。欠席の続く学生には担任から電話連絡が行く。休学・退学の申し出には、常にクラス担任が面談に当たり、適切な指導の下、「休学(退学)願」を提出させている。また、教学面では、各学年に学習サポート委員会を設置して学習支援を行うほか、成績不振者には保証人も交えた三者面談を実施し、きめ細かな指導を行っている。

修学支援の必要な障害を持つ学生は、在学していない。今後、支援が必要である場合、その都度必要性を考慮し検討していく。

経済的支援措置は、学部独自の奨学金制度および金融機関と提携した教育ローン並びに学生支援機構を始めとする地方自治体、奨学財団の奨学金を周知し、経済的要支援者に対応している。

〈松戸歯学研究科〉

学生の専攻学科目の講座において支援を行っている。

【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

精神面の健康保持として、本学の学生相談室に、本部からカウンセラーが火・金曜日に来校し、相談を受けているほか、他の曜日も本学部の教員が相談を受け付けている。

各学年にクラス担任、学習サポート委員を配し、学生からの相談受付体制を充実させる一方、教員同士の連絡体制を充実させ、より一層の支援体制を築いている。また、教員に対して日本大学インテーカーの資格取得を奨励し、多くの教職員が資格を取得している。

身体面の健康保持として、クラブ活動を奨励し、全日本歯科学生総合体育大会、日本大学体育大会等に参加している。また、各競技における他大学との交流試合に参加し、健康保持に努めている。

感染症の予防策として、学内各所に手指消毒薬を配備し、トイレには、うがい用のディスポーザブルカップを設置している。

人権侵害防止委員会を設置し、教職員等にハラスメント防止について周知している。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

〈松戸歯学部〉

学生の目標は、歯科医師国家試験の合格であり、学部はこれを全面的にバックアップしている。歯科医師国家試験の合格率は、例年全国平均程度であったが、第105回(平成23年度)歯科医師国家試験においては、現役合格率88.5%で、全国私立歯科大学17校中第2位となっている。特に高学年での学習サポート委員会による国家試験に向けた学習支援の成果である。

〈松戸歯学研究科〉

特に進路支援は行っていないが、修了者の3割ほどが松戸歯学部の助手(専任扱)、同じく3割ほどが専門医の資格の受験資格を得るために研究生となり、1割ほどがポスト・ドクター等に採用されている。残りは社会人学生である。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部〉

授業料が支払えない学生に対して、その事情により救済できる制度を確立する。

精神的バックアップが必要と思われる学生が増加している。学内で発生している事案を敏感に察し教員の教育的指導により解決するばかりではなく、そのバックアップ体制を早期に確立する。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部〉

歯科医師国家試験学校別合格状況

VII. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

校舎の耐震補強工事を行い、学生および教職員の安全性を確保する。

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

校地・校舎面積については、大学設置基準第37条による基準面積を充足しており、講義室、演習室は14室、実験・実習室は23室を有している。また、ネットワークシステムを再構築することにより、無線LAN環境整備を実施し、学生および教職員の利便性を更に向上させた。なお、東日本大震災を受け、平成24年度に主要な建物である、校舎棟および体育館併設食堂棟の耐震補強工事を実施する。

【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

本学部の図書館では、保存の必要性が低い図書および製本雑誌等を積極的に除籍し、

蔵書数は減少している。その代替として電子ジャーナルの契約タイトル数を増強している。司書の有資格者として、専任職員3人および派遣職員1人を配置している。開館時間は、平日が9時から21時、土曜日が9時から18時である。閲覧室は、座席数が収容定員数に対し13.7%となっている。利用者向けに、ビデオブース2台、検索用・O P A C用端末6台、複写機4台、情報コンセントを50か所余り設置している。学術情報の相互提供として、所蔵目録情報を随時更新し、相互貸借には可能な限り協力、各種関連団体に加盟し、情報交換・研修を行っている。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

松戸歯学部の授業科目のほとんどは講義と実習から成り立っている。複数学年の授業が同時間に実施できるように、全学生を収容できる講義室を学年ごとに用意し、第1から第7まで7つの共同実習室を整備している。実習室にはOA機器をはじめ、実習に必要な機材を完備している。また、臨床実習を利用する付属病院は、平成18年に新病院として建てられ、最新の設備と地域医療に貢献する先進医療機関として多くの患者数を誇り、最高の環境で院内実習を行える施設である。なお、学部の授業をサポートするTAは、例年、大学院生から30名程度が採用されており、授業進行の手伝いや自習の指導等を行っている。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

ヒト倫理については、松戸歯学部倫理委員会を設置し、審査している。

動物実験については、日本大学動物実験運営内規に基づいて、動物実験委員会を設置している。また学部研究委員会に「コンプライアンス」専門部会を設置し、研究活動の不正行為に関する防止計画の策定、適正な使用への施策等を行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

「(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。」について、耐震補強工事を実施することにより、学生および教職員の安全性が確保される。

「(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。」について、大学の研究倫理に関するガイドライン等を学内の情報システムに掲載し、周知徹底をはかっている。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

「(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。」について、倫理に関する法律の改正や、それに伴う通達が頻繁にあり、学部内で研究者向け説明会が必要との意見があり、検討中である。

4. 根拠資料

日本大学研究倫理ガイドライン（本部）

日本大学研究費等運営・管理ガイドライン（本部）

日本大学研究費等運営・管理要項（本部）

日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン（本部）

日本大学における研究費等の不正行為対策に関する内規（本部）

日本大学松戸歯学部倫理委員会内規（松戸歯学部）

日本大学松戸歯学部倫理に関する指針（松戸歯学部）

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

連携、協力方針は、明示していない。しかし、松戸市、松戸市商工会所等が主催する産官学連携会議の会員となり、地域に貢献している。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

歯科医師向けの生涯研修コースの開催、公開講座（年2回開催）、講師の派遣など積極的に行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

生涯研修は、年4回の開催であったが、平成23年度から年8回開催するようにした。

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

社会との連携・協力に関する方針を明示する。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

秘守義務があるものを除き、社会連携・社会貢献をデータ・ベース化したい。

4. 根拠資料

平成24年度生涯研修コース案内

IX. 管理運営・財務

IX-1 管理運営

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

管理・運営は、規程化され、明示されている。

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

管理・運営は、規程化され適切に運用されている。

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

適切に対応している。

【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

事務局長、事務長、経理長、各課長の判断で、業務に必要な研修会に参加させてい
る。また、大学本部が計画する各種研修には、必ず該当者を参加させている。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

松戸歯学部独自の研修計画の企画・実行

IX-2 財務

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

予算作成時に事業計画に基づく長期計画を作成している。

また、多くの科学研究費補助金を獲得するとともに、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業および私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の外部資金を獲得した。

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

予算作成時に松戸歯学部の基本方針を作成し、学内に周知している。各部署は事業計画に基づき予算執行にあたるが、予算外支出が生じた場合は、申請、検証を経て適切に執行するようにしている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈松戸歯学部〉

私立大学学術研究高度化推進事業の研究拠点として、国内外の共同研究を遂行し、各プロジェクトの研究者による毎年度研究発表会を行った。

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

松戸歯学部の自己点検・評価結果を松戸歯学部単体では公表していないが、教育情報などは、適宜松戸歯学部ホームページにて公開している。

【点検・評価項目】

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

学部内には、教職員役職者で編成された担当会、執行部会を設置し、それぞれの会議を経て意思決定が行われており、特に教学に関する事項は、教授会の承認を持って実行に移される。また、学部長の諮問機関として、各種委員会が設置されており、専門的な課題について委員会で検討され、重要事項については、担当会、執行部会、教授会を経て意思決定される。自己点検・評価委員会でも議論したことは同様のルーティーンで意思決定される。

【点検・評価項目】

- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

意思決定には、時間を要するケースもあるが、複数の点検を受けるため、内部の質保証システムは適正である。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

学外者の意見の反映に関しては、今後、自己点検・評価委員会委員に学外者を委嘱する。

4. 根拠資料

〈松戸歯学部・松戸歯学研究科〉

松戸歯学部H P該当UR L

<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/curriculum/education.html>

松戸歯学部・松戸歯学研究科の改善意見

学部等名	松戸歯学部
大項目（基準）	V 学生の受け入れ
改善事項	入学志願者数の安定的確保
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>入学者選抜方法の改善と機会の多様化により、入学志願者に回復が見られるが、安定して入学志願者を得るため引き続きさまざまな方策を実施する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>付属高校、指定校制推薦入試の指定校への情宣活動を引き続き活発に行うとともに、前年度入試の結果を常に検証し、更なる入学者選抜方法の改善を行う。具体的には、平成25年度入試では大学入試センター試験を利用した試験の第2期を3月に実施する。なお、今後、入学志願者数を確保しつつ、入学者の質を高めるため、入学前教育の改善等の方策も実施する。</p>
改善達成時期	ある程度達成済みであり、いつまでという改善達成時期を示すことはできないが、入学志願者数の安定的な確保のための方策は継続的に行う必要がある。
改善担当部署等	庶務課、教務課

評定一覧表

基準名		松戸歯学部	松戸歯学研究科
1	理念・目的	—	—
2	教育研究組織	A	A
3	教員・教員組織	A	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A	A
5	学生の受け入れ	B	A
6	学生支援	A	—
7	教育研究等環境	A	—
8	社会連携・社会貢献	A	—
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	S	—
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	—	—
10	内部質保証	A	—

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

S – 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。

A – 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。

B – 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。

C – 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

※ 「–」は未評定。